

学校概要

創立 26 周年	学校長 星野 武彦	副校長 大音師 右至	学期 3 学期制	児童・生徒数 366 人
学級数 一般級: 11 個別支援級: 2		主な関係校: 小田小学校		

学校教育目標

- 個性が発揮できる学校生活(知)
自ら学び、自分らしさを発揮し、生きる喜びを実感できる生徒を育てます。
- 誰もが尊重される学校生活(徳・体)
自らの心と体を健やかに育み、互いの立場を尊重しあえる生徒を育てます。
- 地域とともにつくる学校生活(公・関)
地域との交流を積極的に進め、地域の一員としての自覚を育てます。

学校の特徴

- 生徒は落ち着いて学校生活を送り、地域行事やボランティア活動にも積極的に参加している。
- 保護者や地域の教育に対する関心は高く、学校行事への協力体制が確立している。
- 小中ブロックの小田小学校が隣接しているため、学習指導、児童・生徒指導面での連携が図りやすい。
- この2～3年で職員の異動が多い中、職員室は穏やかで、お互いに常に相談しやすい雰囲気ができている。
- 部活動の中ではあいさつができるが、地域にもどるとできない傾向がみられる。
- 入学時からの生徒間の学力の差が大きく、基礎基本の定着が課題となる。

学校経営中期取組目標

- 職員が一丸となって、保護者や地域に信頼される開かれた学校づくりに努めます。
- ・「学校は学び舎」であることを教職員全員で確認し、日々授業改善する意識をもって楽しくわかる授業を展開し、確かな学力をつけていきます。
- ・生徒指導に対する共通理解を深め、生徒一人ひとりを大切に生徒指導の充実に努めます。
- ・家庭、地域、学区内小学校、高等学校、諸機関等と連携をはかり、信頼される開かれた学校づくりを推進します。
- ・人権教育を推進し、「だれもが」「安心して」「豊かに」生活できる学校を目指します。
- ・地域や保護者との連携による緑化活動や日常の清掃活動等を通して、美しく整った教育環境づくりを推進します。

小中一貫教育の取組

小田中	ブロック	小田中学校・小田小学校
9年間で育てる子ども像	「コミュニケーションを通して社会や自分の未来を創造しようとする子ども」	
自校の具体的取組	①合同研修会を実施し、各教科等の学習と道徳教育の充実を図る。(授業とのつながり) ②生活アンケートやYPアセスメントを実施し、人権教育に役立てる。(人とのつながり) ③小中一貫教育・幼保小中高の連携と接続を意識し、育てたい力について話し合う場を設ける。(学びの場のつながり)	

重点取組分野	取組目標	具体的取組
確かな学力	授業のねらいと流れを明確にし、生徒が主体的かつ意欲的に取り組める授業改善を行う。	①生徒の実態を把握し、つまづきの見られる生徒への学習支援方法を考え、学び直しの機会を設定することで、基礎基本の確かな定着を図る。②資質・能力を育成するために、生徒がじっくり考え、主体的に取り組んでいる授業を心がける。③7月に実施される生徒による授業評価を活かした授業改善を行い、指導方法の充実を図る。
豊かな心	「道徳の時間」を要として、全教育活動を通して、道徳教育の充実を図る。また、家庭、地域との連携を図り、様々な方々と関わることでコミュニケーション能力を高める。	①体験を通して、他者との関わりや自己を見つめ、集団や社会の一員であることを実感しながら自尊感情を高めるよう、多様な体験活動を推進する。②道徳の時間の授業参観・小中合同授業研などを通じ、アンケート等の意見を参考に今後の展開に生かす。③道徳の価値について自ら考えるきっかけとなるよう、生徒の実態に合わせた教材や授業改善を図る。
健やかな体	生涯にわたって、健康で安全な生活を送るために必要な正しい知識を身につけ保持増進するための態度と実践力を育成する。	①保健体育の教科において、心身の健康についての学習を深める。②道徳では、命の大切さを気づかせ、思いやりのある豊かな人間性を育てる。③学級活動、生徒会活動、学校行事を通して、望ましい人間関係と、健康で安全な生活を送るための実践力を育てる。④体育、体育的行事、部活動を通して、体力の向上を図る。
児童生徒指導	生徒に分別ある態度を身につかせ、明るく活気ある集団を目指す。また、教職員の共通理解を深め、教職員自らが積極的に行動する。	①年度当初に「生活のきまり」をきちんと確認するとともに、適宜確認しながら、規律・分別のある生活習慣の指導の徹底を図る。②年間3回行われる教育相談を含む相談活動の充実を図る。③連絡会や生徒理解カンファランス・生徒指導部会等で学年間のきめ細やかな連絡と指導の連携を図る。④年間を通して校外パトロールを実施し、家庭・地域および関係機関との連携を図る。
人権教育の推進	「だれもが」「安心して」「豊かに」学校生活を送ることができるように、全職員が人権について正しく理解し、人権に関する課題に積極的に取り組む。	①職員間の情報交換を密に行い、生徒指導部と連携して、「いじめアンケート」の集約考察によって、早い段階で課題解決にあたる。②8月に行っている小中合同人権研修会によって、教職員自身の人権意識を高める。③あいさつを励行し周りの人のよいところを認め合える集団づくりを進める。④道徳の授業を通して、人権尊重の精神を基盤とした望ましい人間関係を築く。
地域との連携	地域の教育力を生かした学校運営を行うため、連携・交流を進めるための場をつくり、また、小学校との連携を進め、子どもの健やかな育ちを支える。	①学校家庭地域連携事業やまちとともに歩む学校づくり懇話会、また学校評価を教育活動に生かす。②月1回の学校だよりやホームページの充実を図り、開かれた学校をめざす。③祭礼、スポーツ、ボランティアを通して地域との交流を継続する。④年間2～3回、保護者・地域との連携による緑化活動を行う。⑤小学校職員との交流を充実させる。
いじめへの対応	いじめの定義に基づいて子どもの様子を見るとともに、いじめは絶対に許すことのできない重大な人権侵害としていじめている子どもに対して毅然とした態度で対応する。	①いじめへの研修を年間を通じて行い、いじめへの対応だけでなくいじめの未然防止を目的としてYPアセスメントを実施し、より生徒に寄り添った生徒指導を行えるようにする。②子ども同士の関わり方が多岐に渡っていることからインターネットなどの情報モラル教育を充実させる。③友だちを大切にする心を育むことで、いじめを未然に防止する。
人材育成・組織運営	教職員一人ひとりが学校運営を行っていることとする気概や教育公務員としての自覚と責任感をもって主体的、組織的に教育活動に取り組む意識を高める。	①学年主任を中心としたメンターチームによって、経験の浅い教員の育成を図る。②校務分掌上の役割をより明確にすることで、一人ひとりが集団の一員として自覚をもって、主体的かつ強力的に学校運営に取り組めるようにする。③職員一人ひとりの強みを伸ばし生かす指導と役割分担をこころがける。